

## 議会改革特別委員会の具体的検討項目

### 【検討済みの項目】

#### ・ 広報広聴委員会の設置

広報広聴特別委員会を設置することを確認した。

→議会基本条例骨子案「18 広報広聴機能の充実」

### 【次に検討する項目（12項目）】

#### ①議会運営に関すること

##### ・ 議長任期

##### ・ 議会の通年制

→議会基本条例骨子案「12 定例会の回数及び会期」

##### ・ 議会資料等のペーパーレス化（議会のIT化）

##### ・ 予算・決算審査のあり方

議長・監査委員を除く全議員を2つのグループに分けて交互に委員となることを確認し、一定の結論は得たが、「常任委員会を単位とした分科会方式」について、継続して検討することとなっている。

※ドント方式を基にした旧来の方式も含め検討する。

##### ・ 議決事件の拡大

→議会基本条例骨子案「11 法第96条第2項の議決事件」

#### ②議会の権能強化

##### ・ 政策立案

##### ・ 災害時における議会の対応

##### ・ 事務局体制の強化・充実

→議会基本条例骨子案「20 議会事務局」

#### ③情報の公開と共有

##### ・ 議会のライブ中継

##### ・ 政務活動費（視察研修報告書提出のルール）の見直し

→議会基本条例骨子案「15 政務活動」

#### ④市民参加のあり方

##### ・ 市民との意見交換会

#### ⑤その他

##### ・ 会派のあり方 ※会派要件の再検討を含む

→議会基本条例骨子案「5 会派」